

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社エリアクエスト
【英訳名】	Area Quest Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清原 雅人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03(5908)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 村山 弘樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03(5908)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 村山 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2019年 7月1日 至2020年 6月30日
売上高 (千円)	548,480	552,316	2,166,441
経常利益 (千円)	42,357	67,516	215,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	29,028	43,601	139,919
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,682	8,267	75,198
純資産額 (千円)	1,482,373	1,329,759	1,361,991
総資産額 (千円)	3,284,138	3,266,986	3,304,112
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.43	2.15	6.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.1	40.7	41.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の解除以降、国内経済活動が徐々に再開され、政府支援策等もあり、緩やかに回復基調にあります。しかしながら、欧米に限らず、国内の感染者拡大等、コロナの影響が長期化するものと懸念されます。

当社が属する駅前店舗不動産業界において、店舗撤退は徐々に減少する一方で、新規に出店を行う企業も徐々に増加しました。前期から引続き、感染抑制に努めながら、対面による営業を自粛し、電話及びメール・FAX・郵便を活用し、情報収集及び提案営業を行いました。

当社グループにおきまして、仲介関連事業は前年比増加しましたが、サブリース事業は前年比横ばいを確保することができました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高552,316千円（前年同期比0.7%の増加）、営業利益67,556千円（前年同期比51.5%の増加）、経常利益67,516千円（前年同期比59.4%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は43,601千円（前年同期比50.2%の増加）となりました。

##### 資産、負債及び純資産の状況

###### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は635,959千円となり前連結会計年度末に比べ216,961千円減少いたしました。これは販売用不動産の減少188,232千円及び売掛金の減少18,847千円等によるものであります。固定資産は2,627,351千円となり、前連結会計年度末に比べ180,118千円増加いたしました。これは主に保険積立金の増加3,842千円及びその他の増加3,000千円等によるものであります。

この結果、総資産は3,266,986千円となり、前連結会計年度末に比べ37,126千円減少いたしました。

###### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は567,742千円となり、前連結会計年度末に比べ9,861千円増加いたしました。これは、短期借入金が33,578千円増加したものの未払法人税等が33,847千円減少したこと等によるものであります。固定負債は1,369,484千円となり、前連結会計年度末に比べ14,754千円減少いたしました。これは長期預り保証金が27,938千円増加したものの長期借入金が32,378千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,937,227千円となり、前連結会計年度末に比べ4,893千円減少いたしました。

###### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,329,759千円となり、前連結会計年度末に比べ32,232千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を43,601千円計上したものの、配当金の支払い40,500千円があったこと等によるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,480,000
計	86,480,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	20,250,000	20,250,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	20,250,000	20,250,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)	-	20,250,000	-	991,100	2,250	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,247,100	202,471	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	20,250,000	-	-
総株主の議決権	-	202,471	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。  
なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	416,088	416,522
売掛金	96,467	77,620
販売用不動産	188,232	-
その他	152,131	141,816
<b>流動資産合計</b>	<b>852,920</b>	<b>635,959</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	942,419	993,892
減価償却累計額	362,896	380,608
建物(純額)	579,522	613,284
車両運搬具	8,611	14,533
減価償却累計額	5,183	5,785
車両運搬具(純額)	3,428	8,747
工具、器具及び備品	255,444	255,718
減価償却累計額	234,358	236,204
工具、器具及び備品(純額)	21,085	19,513
土地	214,579	368,890
リース資産	64,819	64,819
減価償却累計額	27,157	29,436
リース資産(純額)	37,662	35,382
建設仮勘定	6,420	5,500
<b>有形固定資産合計</b>	<b>862,698</b>	<b>1,051,319</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	28,739	27,325
その他	2,342	2,342
<b>無形固定資産合計</b>	<b>31,082</b>	<b>29,667</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	541,042	531,652
長期貸付金	49,934	50,836
繰延税金資産	14,452	14,167
長期前払費用	45,490	42,633
敷金及び保証金	718,733	716,435
保険積立金	56,678	60,520
会員権	52,904	52,904
その他	93,543	96,543
貸倒引当金	19,328	19,328
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,553,451</b>	<b>1,546,363</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,447,232</b>	<b>2,627,351</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	3,959	3,675
<b>繰延資産合計</b>	<b>3,959</b>	<b>3,675</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,304,112</b>	<b>3,266,986</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,855	9,538
短期借入金	135,170	168,748
1年内償還予定の社債	15,200	15,200
1年内返済予定の長期借入金	145,799	138,493
リース債務	10,522	10,260
未払金	56,834	66,508
未払法人税等	47,994	14,147
その他	130,505	144,846
流動負債合計	557,881	567,742
固定負債		
社債	104,000	98,400
長期借入金	235,146	202,768
リース債務	30,625	28,303
長期預り保証金	974,114	1,002,053
その他	40,353	37,959
固定負債合計	1,384,238	1,369,484
負債合計	1,942,120	1,937,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	991,100	991,100
資本剰余金	2,250	2,250
利益剰余金	523,365	526,467
株主資本合計	1,516,715	1,519,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	154,724	190,058
その他の包括利益累計額合計	154,724	190,058
純資産合計	1,361,991	1,329,759
負債純資産合計	3,304,112	3,266,986



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	548,480	552,316
売上原価	383,357	372,869
売上総利益	165,123	179,446
販売費及び一般管理費		
役員報酬	21,000	20,300
給料	13,647	15,569
法定福利費	2,808	2,772
求人費	780	555
減価償却費	8,284	8,638
地代家賃	4,205	4,488
広告宣伝費	5,999	5,712
通信費	1,264	1,111
交際費	10,507	7,413
旅費及び交通費	2,323	3,898
支払手数料	28,689	24,592
顧問料	1,312	1,612
業務委託費	1,441	1,434
その他	18,277	13,789
販売費及び一般管理費合計	120,541	111,890
営業利益	44,581	67,556
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	-	2,067
解約金収入	126	-
その他	31	454
営業外収益合計	162	2,528
営業外費用		
支払利息	1,646	1,087
支払手数料	658	940
その他	81	539
営業外費用合計	2,387	2,568
経常利益	42,357	67,516
特別利益		
投資有価証券売却益	4,991	40
特別利益合計	4,991	40
特別損失		
固定資産除却損	58	-
特別損失合計	58	-
税金等調整前四半期純利益	47,290	67,557
法人税、住民税及び事業税	10,470	23,671
法人税等調整額	7,791	284
法人税等合計	18,261	23,955
四半期純利益	29,028	43,601
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,028	43,601

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	29,028	43,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,346	35,334
その他の包括利益合計	24,346	35,334
四半期包括利益	4,682	8,267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,682	8,267

【注記事項】

(追加情報)

(販売用不動産の保有目的の変更)

当第1四半期連結会計期間において、販売用不動産の保有目的を賃貸用に変更したことに伴い、販売用不動産188,232千円を建物(純額)33,921千円及び土地154,311千円に振り替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	26,916千円	29,888千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	40,500	2.0	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	40,500	2.0	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、不動産ソリューション事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円43銭	2円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	29,028	43,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	29,028	43,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,250	20,250

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員      公認会計士      野村 聡  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      増田 涼恵  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。